

# 令和3年度 帯広市会計年度任用職員（事務補助員・短期）の募集について【随時】

## ■勤務条件

| 職種<br>(所属課)  | 更新<br>上限回数 | 募集<br>人員 | 勤務時間   | 加入保険                            | 主な業務内容  |
|--|------------|----------|--|---------------------------------|---|
| 事務補助員（各課）<br>勤務場所：本庁舎ほか本市で<br>管理する施設<br>問い合わせ先：人事課 | なし         | 若干名      | 主に週35時間～週38時間45分<br>主に1日7時間～7時間45分程度<br>月～金までの5日間<br>※施設により土日勤務の場合あり<br>※週29時間・週20時間の場合もあり | 期間による<br>(健康保険・厚生年<br>金・雇用保険など) | 主に以下の業務（配属課により異なる）<br>・来客対応、電話対応、窓口対応等の接客業務<br>・パソコンを使用した事務処理業務<br>・書類整理 ・郵便物の発送仕分け |

■給 与 時給913円 7時間の場合、日給6,391円 7時間45分の場合、日給7,076円

また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤手当が加算されます。

なお、下記表は給与額の例ですので、参考にしてください。

(参考) 勤務日数による月額が目安(1日7時間の場合)

| 職種    | 20日      | 21日      | 22日      |
|-------|----------|----------|----------|
| 事務補助員 | 127,820円 | 134,211円 | 140,602円 |

■受付期間 随時 受付時間：午前9時から午後5時 ※土日祝を除く。

■申込方法 事前に電話連絡の上、指定された面接日に履歴書（自筆・P C いずれも可）を持参してください。 ※市販の履歴書可  
また、郵送により履歴書をご提出いただいた場合は、後日面接日の調整のためご連絡いたします。

■面接日 随時実施 ※電話連絡時に調整

■面接会場 帯広市役所5階会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）

■任用期間  
・任用期間は随時（開始日は応相談）から翌年3月31日までの期間です。  
・事務補助員（短期）の合格者は、「選考登録者名簿」に登録され、原則として成績上位の方から採用されますが、名簿に登録されても採用されない場合があります。  
・名簿の登録期間は令和4年3月31日までです。任期は、1か月から数か月の範囲で帯広市が定めます。  
・年度末までの登録期間の間に任期が満了した場合、名簿の登録終了（年度末）までは、試験を受けずに再度名簿に登録されます。  
そのため、名簿の登録期間内は、複数回にわたり任用又は任期が更新されることがあります。  
・事務補助員が必要になった際に任用となるため、任用の時期は未定です。

■年齢制限 なし

■応募資格等 (1)市税等に滞納のない方 (2)パソコン(エクセル・ワード等)の操作ができること  
(3)地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋) ※該当する方は申し込みできません。  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者  
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■問合せ先 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市人事課人事・行革係 電話：0155-65-4108